

# 朝霞市市制施行60周年記念事業実施方針

令和8年2月

## 1 趣旨

---

昭和42年3月15日に埼玉県内で27番目の市として誕生した朝霞市は、施行当時は5万人ほどであった人口も、今や約14万6千人（令和7年10月現在）となり、今も、微増ですが増加しています。

その間、人口だけでなく、駅前の整備やまちの景観、また市を代表する朝霞市民まつり「彩夏祭」や「アサカストリートテラス」など、市民等と協働によるまちづくりが、時代の流れとともに様々な変化を遂げています。

平成29年市制施行50周年では、同時期に東京2020オリンピック・パラリンピック競技が市内で開催され、市キャラクター「ぼぼたん」の誕生、プロモーション動画「OKAERI」の作成、記念式典等、様々な取り組みで市を盛り上げました。

この度、令和9年3月15日に市制施行60周年を迎えます。これまでの歴史を振り返るとともに、これからの未来へのスタートを市民の皆さんとともに祝いし、市民の市への愛着の醸成、定住の促進を進めていきます。これを機に、更なる市の活性化や持続的成長につなげ、次世代への良質な資産創造と朝霞市の認知度が向上されるよう、以下のように方針を定め、これを推進します。

## 2 基本方針

---

- (1) 市制施行60周年を市民とともに祝うため、市の事業担当課の創意工夫により事業を進める。
- (2) 武蔵野の豊かな自然、歴史・文化を先人たちから受け継ぎ、これからも守り、維持し、将来の世代に引き渡していけるよう、更なる郷土愛の醸成を図る。
- (3) 地域と人、人と人とのつながりを深めるとともに人やまち、文化を育て継承する。
- (4) 朝霞の日常の魅力に加えて記念事業を市内外へ広く情報発信する。

## 3 実施期間

---

- (1) 令和8年度（令和8年4月1日から令和9年3月31日まで）  
60周年を迎える市制施行日に向けて、機運醸成を兼ねた記念事業等を実施する。※60周年記念ロゴは、令和8年9月完成予定
- (2) 令和9年度（令和9年4月1日から令和10年3月31日まで）  
市制施行60周年記念式典を実施する他、市制施行日後の1年間を通じて60周年事業を実施する。

#### 4 記念事業の構成

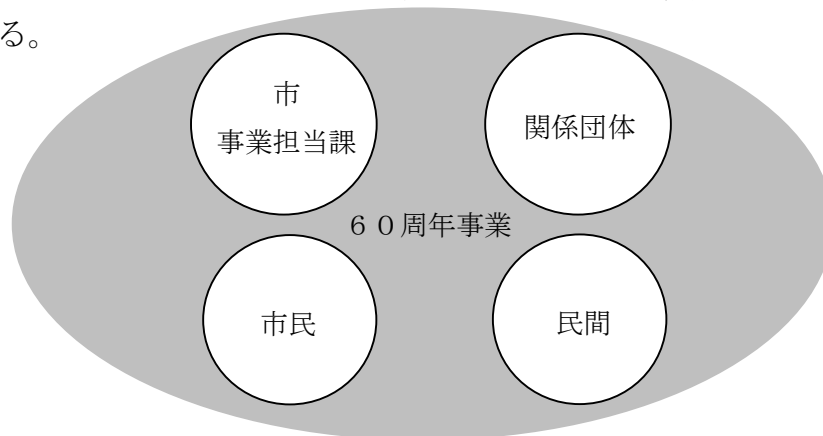
---

- ①周年事業（令和8年度・令和9年度）  
周年事業となる新規事業または既存事業に新たな取り組みを加えた拡充事業
- ①-2 記念式典（令和9年度）  
朝霞市市制施行60周年記念式典を令和9年5月に実施（予定）
- ②冠事業（令和8年度・令和9年度）  
既存事業に市制施行60周年の冠を付す事業
- ③市民・関係団体事業（令和8年度・令和9年度）  
周年を祝うため、市民や市内の団体、企業等と連携や協力等により、地域の活性化や市民の文化等に貢献することを目的に実施する事業

#### 5 周年事業実施イメージ図

---

- ・事業実施主体（事業担当課、市民・関係団体・民間事業所など）が主体となって事業を実施する。
- ・シティ・プロモーション課において、実施する事業の情報をとりまとめ発信する。



#### 6 事務所掌

---

- (1) 事業担当課は、以下の事務を所掌する。
  - ・記念事業を実施する。
- (2) 関係団体等は、以下の事務を所掌する。
  - ・市との連携協力事業及び関係団体独自で行う周年を祝う事業等の実施、市への情報提供を行う。
- (3) 周年事業に関するシティ・プロモーション課の事務等は、以下を所掌する。
  - ・市の取り組みを市内外へPRする。
  - ・全庁各課の取り組む記念事業の状況を把握する。
  - ・市民、関係団体等の記念事業の状況を事業担当課を通し連絡や情報共有する機会を設ける。